

第5章 東日本大震災の復興の進捗と今後の課題

最終章では、東日本大震災の被災3県⁶の復興の進捗状況について、人口、住宅、経済活動の面から概観するとともに、現状における課題と今後の方向性、更には平成28年度以降5年間のいわゆる「復興・創生期間」における取組について記す。

5 - 1 . 人口の状況

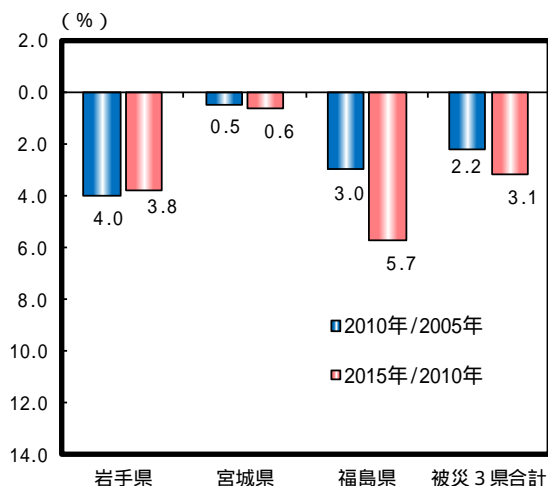
(震災による人口減少は福島で大きく、全体では沿岸部でその影響が顕著)

東日本大震災後に初めて行われた2015年の国勢調査(速報)結果をみると、被災3県の人口は全体で約3%の減少となっているものの、岩手県と宮城県は、2005~2010年の前5年間に比べてそれほど拡大していないのに対し、福島県では6%減と3ポイント近く減少幅が拡大している(第5-1-1図)。

なお、被災3県のうち、沿岸市区町村の人口増減率をみると、いずれの県でも全体の減少率を大幅に上回っている(第5-1-2図)。

第5-1-1図

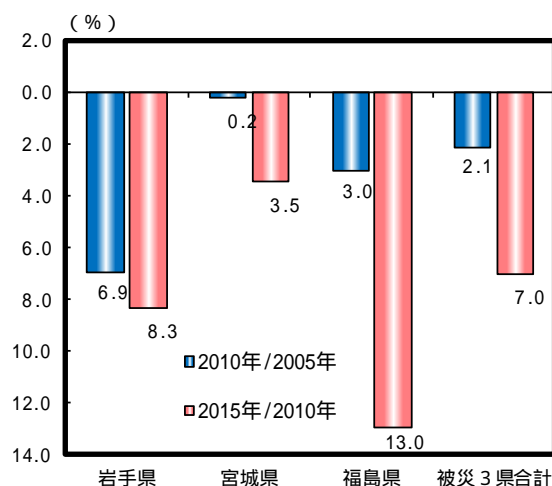
被災3県の人口増減率



(備考)総務省「国勢調査」により作成。

第5-1-2図

被災3県における沿岸市区町村の人口増減率



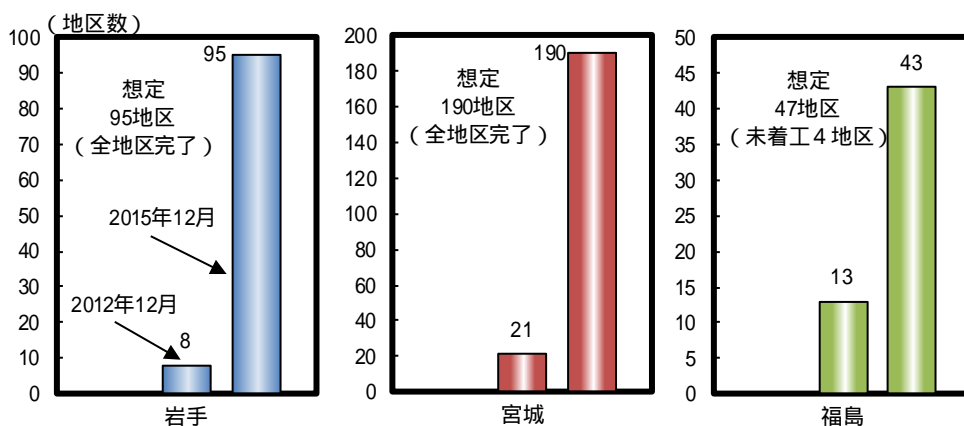
⁶ ここでは特に震災の被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県に焦点を当てる。

5 - 2 . 住宅再建の状況

(福島県に遅れがみられるものの、住宅再建は着実に進展)

被災地域において、住民の居住に適当ではないと認められる区域にある住居の集団的移転を目的とした「防災集団移転促進事業」については、岩手県と宮城県では2015年6月末現在で100%が着工済みとなったほか、福島県でも未着工であった4地区のうち2地区について、2015年度中に着工される予定である(第5 - 2 - 1図)

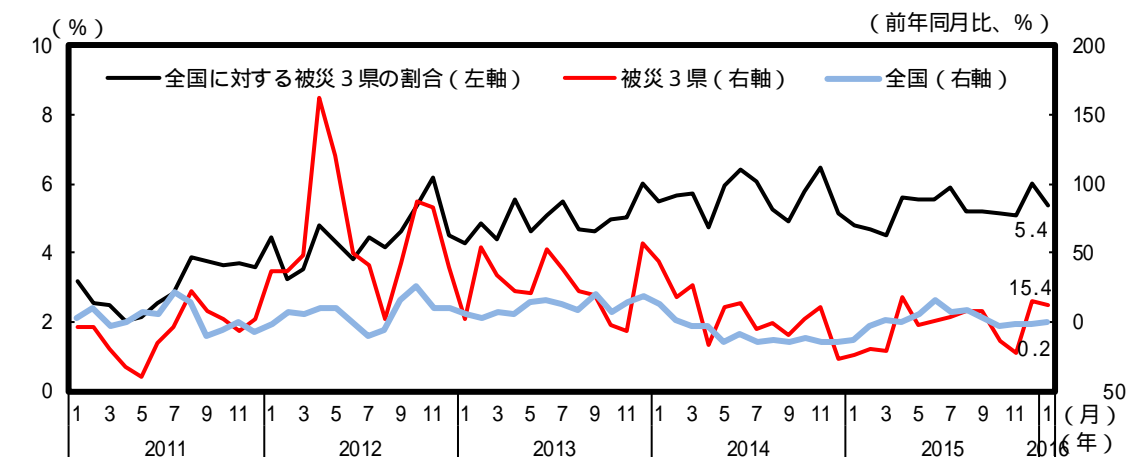
第5 - 2 - 1図 被災3県における防災集団移転促進事業(工事着手地区数)の進捗状況



(備考) 国土交通省提供データにより作成。

また、被災3県の住宅着工戸数をみると、復旧・復興事業が本格化したこともあり、全国と比べて底堅く推移している。全国に占める割合で見ると、横ばい傾向が続いている(第5 - 2 - 2図)。

第5 - 2 - 2図 被災3県の住宅着工戸数の推移

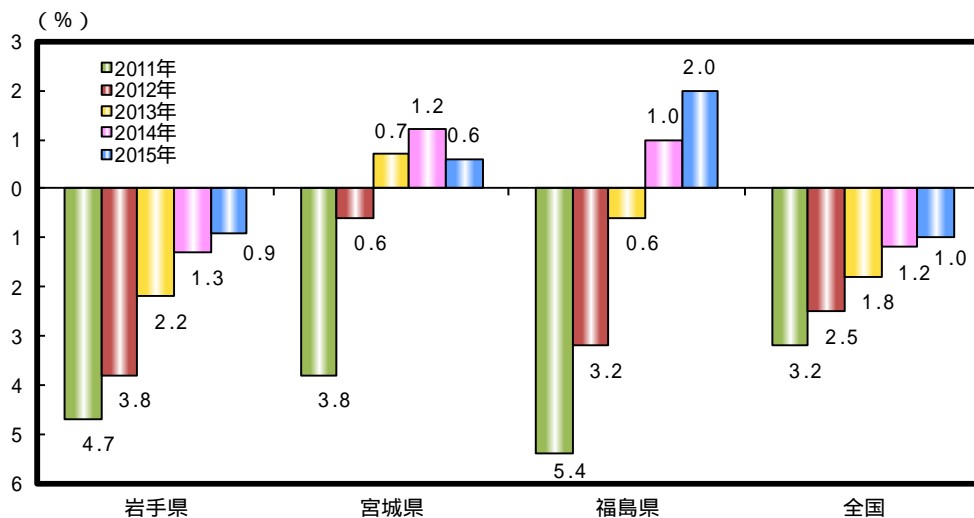


(備考) 国土交通省「建築着工統計」により作成。

(宮城県と福島県の基準地価は上昇が続く)

住宅地の基準地価の動向をみると、岩手県では依然として下落しているものの、全国同様に、震災以降4年連続で下げ幅を縮小している。宮城県では、住宅再建などの要因により3年連続で上昇したものの、2015年は上昇幅が縮小した。「防災集団移転促進事業」等による住宅供給の整備が進んだ結果、移転需要が落ち着いてきたことも関係していよう。他方、福島県の基準地価は、2014年から上昇に転じ、2015年に上昇率が全国1位となることから、移転需要の影響が顕在化していることがうかがえる(第5-2-3図)。

第5-2-3図 基準地価(住宅地、対前年平均変動率)



(備考)国土交通省「基準地価」により作成。

5-3. 経済活動の状況

(産業関連の復旧は福島県で遅れ)

産業関連の状況を業種毎にみていく。農地の復旧状況は、2015年度中に被災3県合計で約7割の農地で営農再開が可能となったものの、福島県では約3割と遅れている。福島県の津波被災農地には避難指示区域も含まれているため、農地の復旧に先行し、農業用施設等の復旧への取組が段階的に進められているところである⁷。

次に水揚量から漁業の動向をみると、岩手県では震災前の7割程度、福島県では震災前の5割程度にとどまっている。鉱工業の生産水準は、全体として概ね震災前の水準程度に回復しつつある⁸。ただし、特に沿岸部の水産加工、食品製造業等は、施設・整備が復旧したものの、売上の回復等が遅れている⁹。

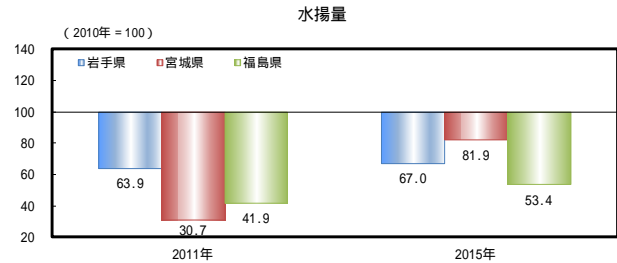
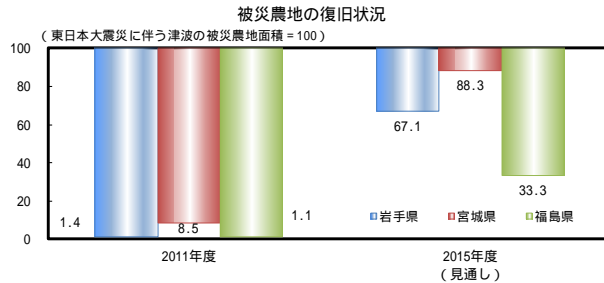
⁷ 農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」

⁸ 復興庁「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針(平成28年3月11日閣議決定)」

⁹ 復興庁「集中復興期間の総括について(平成27年6月24日)」

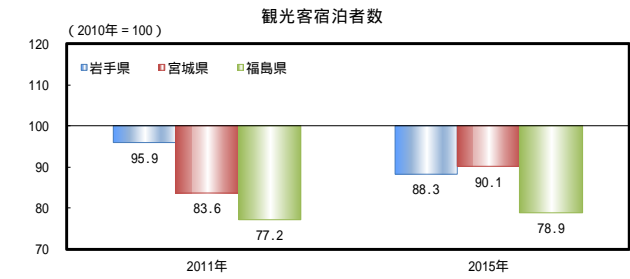
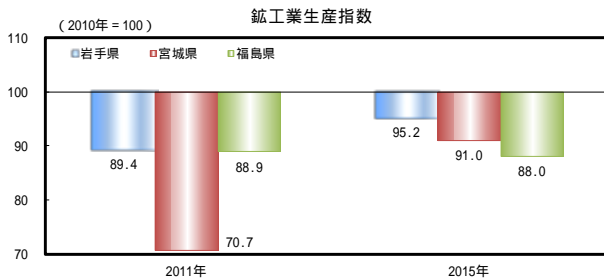
最後に観光客宿泊者数をみると、福島県全体として、震災前の水準と比較して2割以上の減少となるなど、被災3県いずれも震災前の水準に依然として達していない(第5-3-1図)。

第5-3-1図 被災3県の産業関連指標



(備考) 1. 農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」により作成。
 2. 東日本大震災に伴う津波の被災農地には、転用等により復旧不要となった地域や、原子力発電事故に係る避難指示区域等が含まれていることに留意を要する。
 3. 指数については、100を超えるものではないことに留意を要する。

(備考) 農林水産省「水産物流通調査」により作成。



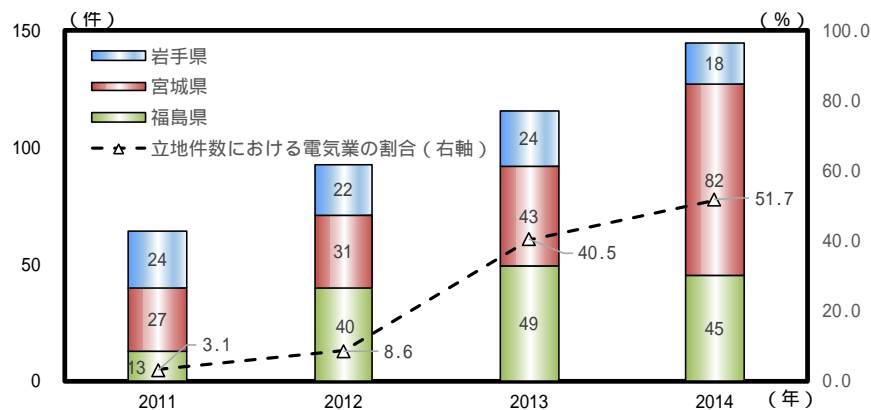
(備考) 各県「鉱工業生産指数」により作成。

(備考) 1. 観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。
 2. ここで言う「観光客宿泊者」とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設に宿泊した者。
 3. 2010年1-3月期までは従業員数10人以上の宿泊施設、同年4-6月期からは従業員数9人以下を含む全宿泊施設が調査対象となっているため、他の年についても、同様の方法により計算している。

(工場立地件数は電気業を中心に増加)

東日本大震災以降の工場立地件数は、着実に増加している。ただし、2013年以降は太陽光発電等を目的とした電気業が主な立地内容であり、製造業などはそれほど増加していない。また、都道府県別にみると、宮城県では増加しているものの、岩手県及び福島県ではおおむね横ばいとなっている(第5-3-2図)。

第5-3-2図 工場立地件数の推移

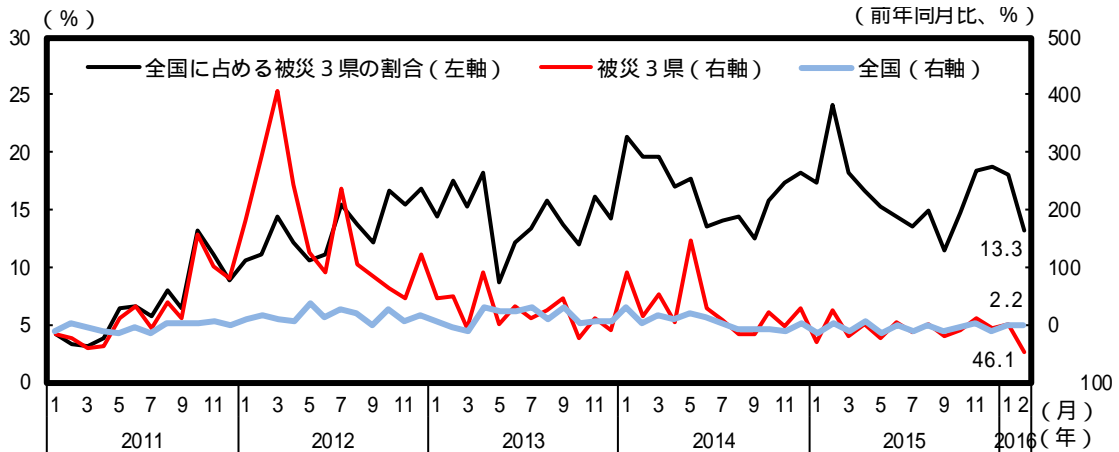


(備考) 経済産業省「工場立地動向調査」により作成。

(公共工事は2015年度から伸びに落ち着きがみられ、景況感も低下傾向)

公共投資の動きを公共工事請負金額の推移で見ると、被災3県の対前年伸び率は、2015年度は全国とほぼ同程度で推移しており、全国に占める割合は過去に比べて依然として高い水準を維持している(第5-3-3図)。

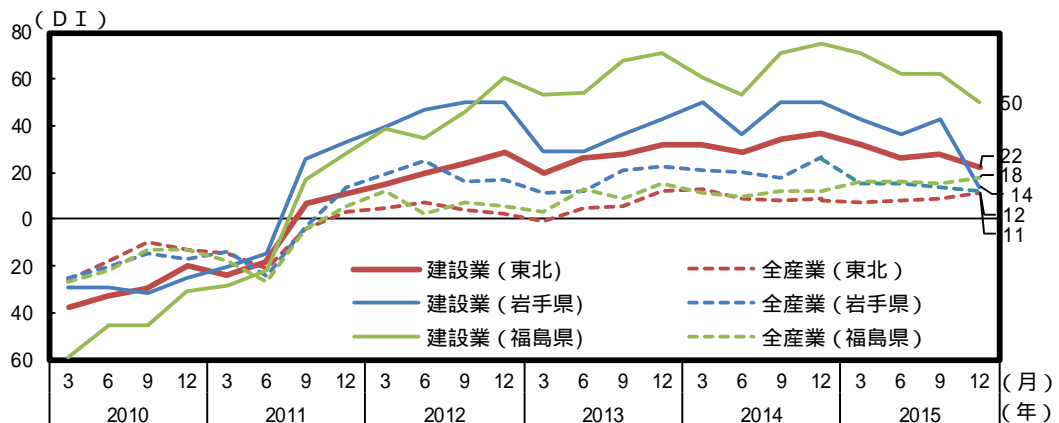
第5-3-3図 被災3県の公共工事請負金額の推移



(備考) 北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

こうした高水準の事業量が続いている状態は、企業短期経済観測調査の業況判断DIにも表れている。震災を契機に建設業のDIは全産業を上回ることとなったが、その後も上回り続けていた。ただし、2015年に入ると徐々に低下傾向がみられるようになってきている(第5-3-4図)。

第5-3-4図 業況判断DI



(備考) 1. 日本銀行仙台支店、日本銀行盛岡事務所、日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」により作成。
2. 2014年12月は新・旧基準を併記。

また、「景気ウォッチャー調査」においても、これまでは建設業の景況感が他業種よりも良い状態であることを示唆するコメントが多かったものの、2015年8月頃からは、建設業を中心としたコメントの中には、復興関連公共工事の発注件数の減少といったものがみられはじめている（第5 - 3 - 5表）。

第5 - 3 - 5表 建設業を中心とした景況感に関する東北地域のコメント（2015年）

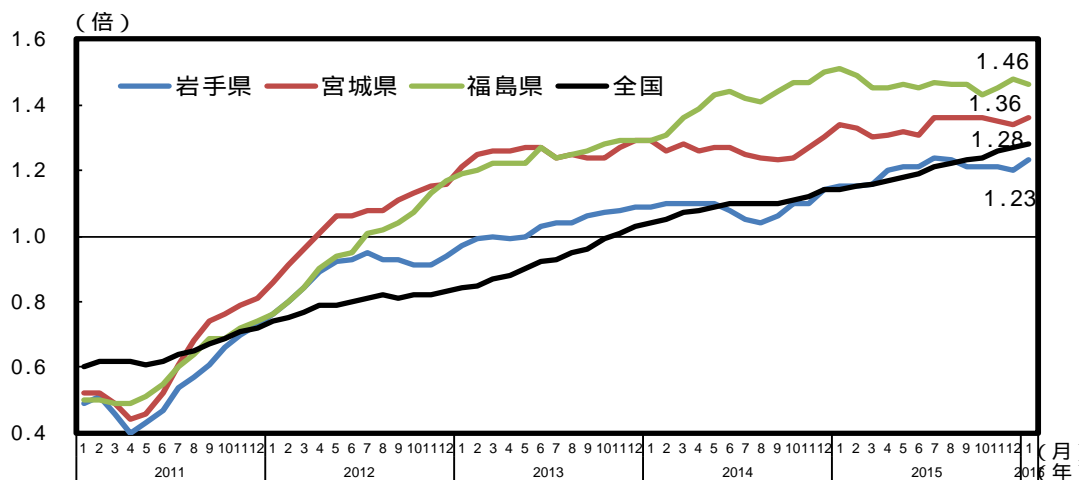
大型公共工事の発注は散見されているが、前年同期と比較して、非常に低い発注件数で推移している（12月、建設業）。
中央官庁からの公共工事発注件数、発注額共に低い水準で推移している（11月、建設業）。
今月は以前と比べても客の動きが非常に悪い。建設業関係なども動いていない（11月、コンビニ）。
復興関連公共工事の発注が停滞傾向にある（8月、建設業）。
建設業は相変わらず好調を維持している。しかし、その他の業種は前年比で売上などが減少している企業が多い（12月、公認会計士）。
建設会社の設計者などは、仕事はあるが職人が不足している状態であると話している（10月、タクシー運転手）。
復興需要のある建設業はまだ良いが、他業界の客からは相変わらずコスト削減の要求ばかりである（9月、通信会社）。
首都圏での工事量増加の影響が大きくなるのは来年度からとみており、しばらくは現状のまま続くと見込んでいる（7月、建設業）。
一部の建設業界による景気好調は聞くものの、地方都市における景気回復は、全く実感できていない（4月、衣料品専門店）。

（備考）内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。

（有効求人倍率は引き続き高水準で推移）

有効求人倍率の推移をみると、2015年前半には有効求人数の増勢が一服したことに伴いおおむね横ばいとなったものの、震災以降、現在まで高水準となっている（第5 - 3 - 6（1）図）。

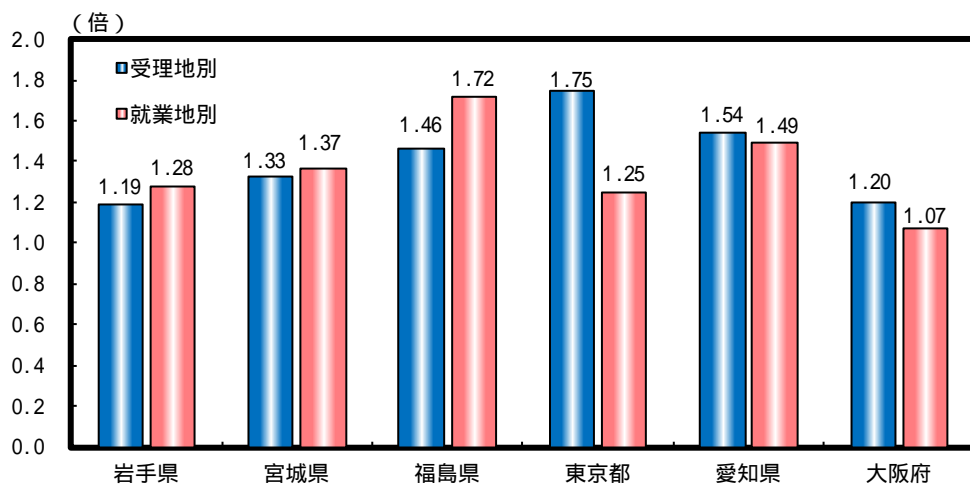
第5 - 3 - 6（1）図 被災3県の有効求人倍率の推移



（備考）厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。

なお、有効求人倍率の定義には、各都道府県内のハローワークが受理した求人数を用いて算出する「受理地別」と、実際の就業地の求人数を用いて算出する「就業地別」の2通りがある。2015年の有効求人倍率について受理地別と就業地別の倍率を求め、被災3県と就業先の多い東京都、愛知県及び大阪府の3都府県を比較すると、被災3県ではいずれも受理地別より就業地別が高く、東京都、愛知県及び大阪府はいずれも受理地別より就業地別が低い。これは、勤務地を被災3県とする求人票が大都市圏に提出され、それに応じて就業するケースが多いことを意味している。特に、福島県においては就業地別の有効求人倍率が全国1位(受理地別は全国9位)と、受理地別を0.26ポイント上回り、依然として、震災に関連する需要等を背景とした県外求人が高水準で推移していることを示している(第5-3-6(2)図)。

第5-3-6(2)図 有効求人倍率・受理地別と就業地別の比較(2015年)

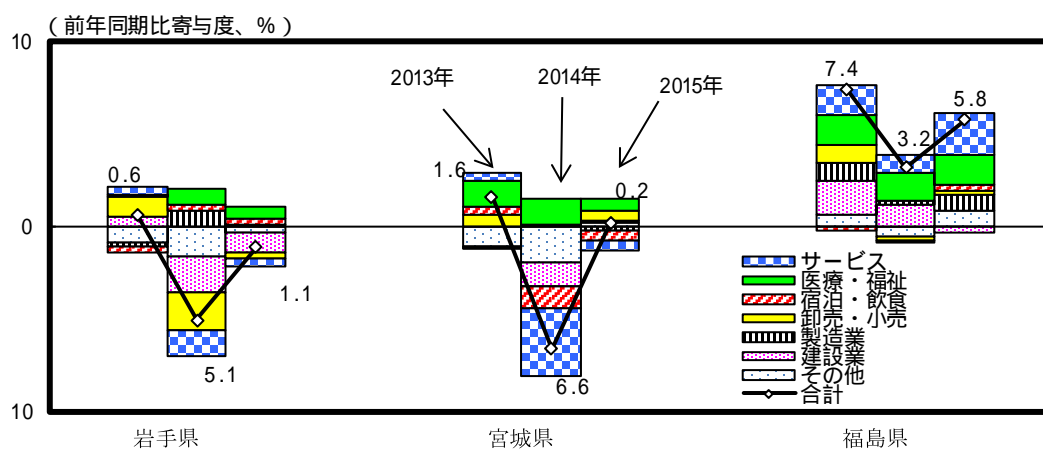


(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。

(産業別の求人は震災直後の動向から変化)

次に、産業別新規求人数の寄与度をみると、2015年には建設業の寄与度が岩手県及び福島県では低下、宮城県ではおおむね横ばいとなった。一方、岩手県及び福島県においては宿泊・飲食業も増加に寄与するなど、これまでの復興需要を中心とした求人増からの変化がうかがえる(第5-3-6(3)図)。

第5 - 3 - 6 (3) 図 被災3県における新規求人数の産業別寄与度



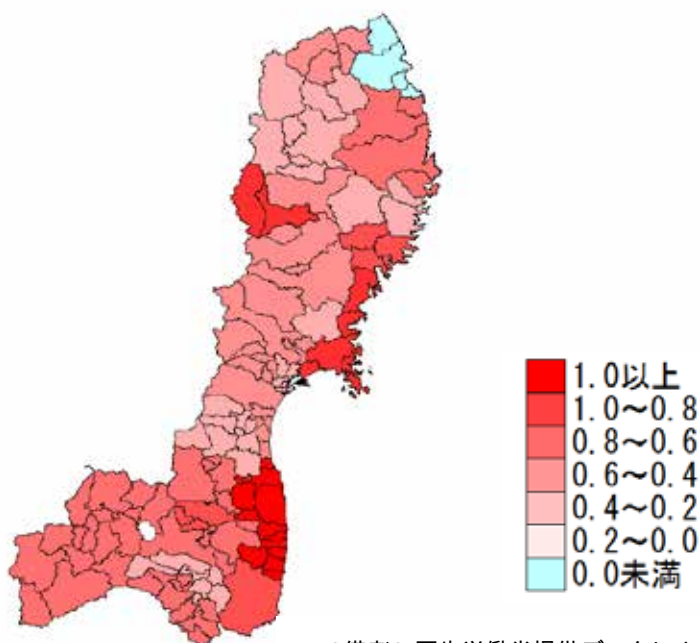
(備考) 厚生労働省提供データにより作成。

5 - 4 . 現状における課題と今後の方向性

(人手不足と雇用のミスマッチの解消が重要課題)

被災3県の有効求人倍率が震災後に全国より高くなっているのは前述したとおりであるが、職業安定所別の有効求人倍率をみると、特に沿岸部で2012年よりも倍率が高くなっており、ヒアリングによると、業種別には水産加工業や復興工事に関連した建設業等で特に人手不足となっている(第5 - 4 - 1図)。

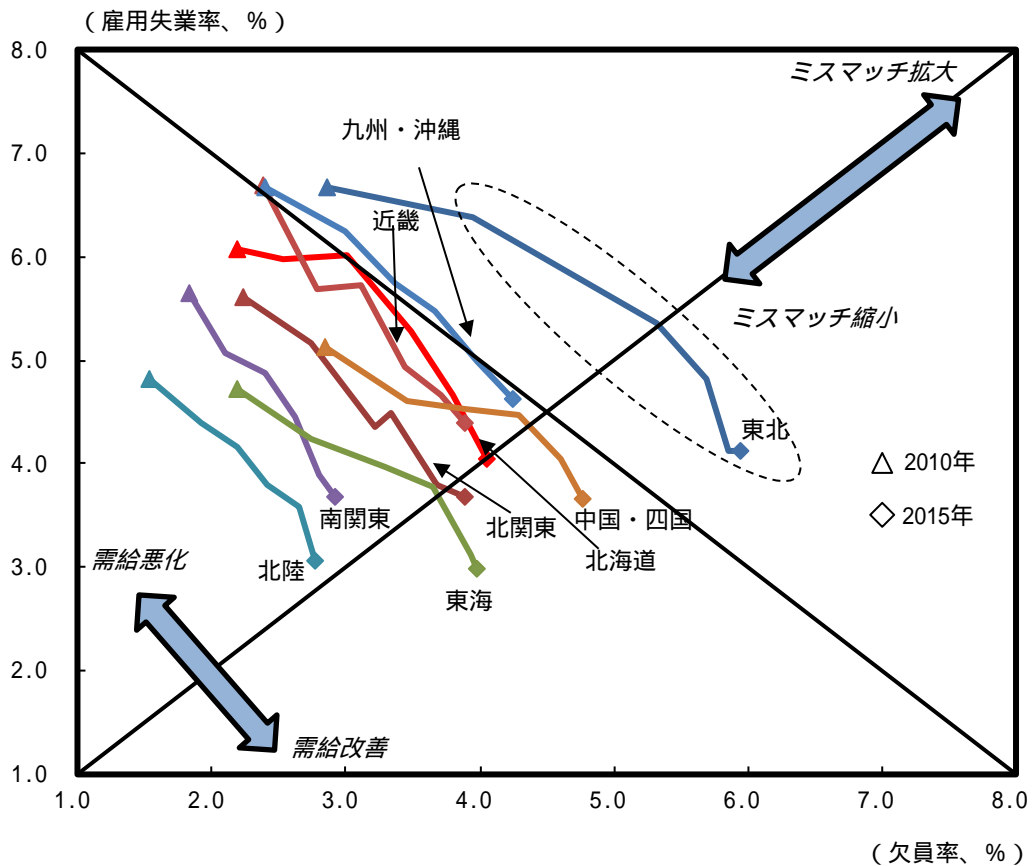
第5 - 4 - 1 図 職業安定所別有効求人倍率の改善幅(2015年と2012年の比較)



(備考) 厚生労働省提供データにより作成。

雇用の需給状況とミスマッチの程度を合せてみる（UV分析）と、全国各地において、需給改善（失業率の低下）とともに労働力不足の拡大（欠員率の上昇）が生じているが、東北では、震災以降に労働力不足が急激に拡大し、他地域よりも深刻な状態にある（第5 - 4 - 2図）。

第5 - 4 - 2図 雇用失業率と欠員率（2010年～2015年）



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。
 2. 欠員率 = (有効求人数 - 就職件数) / (有効求人数 - 就職件数 + 非農林雇用者数) □
 3. 雇用失業率 = 完全失業者数 / (非農林雇用者数 + 完全失業者数)
 4. 有効求人数は就業地ベース。

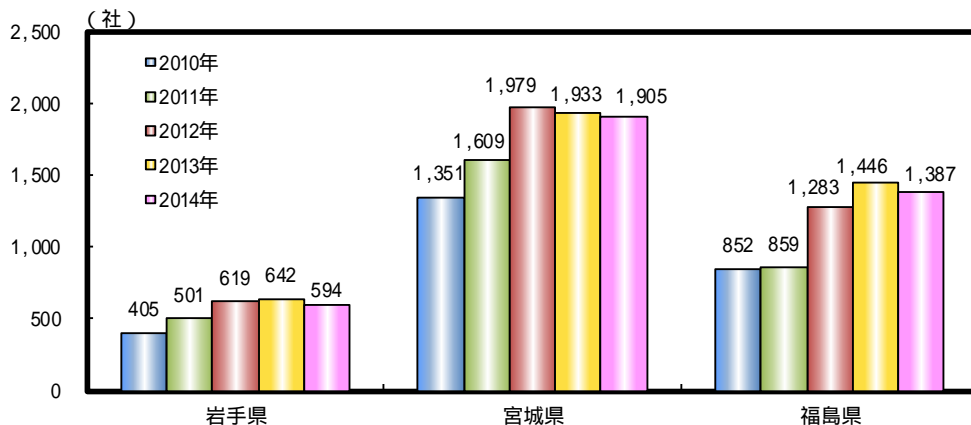
人手不足の中には、ミスマッチによるものもあり、その解消に向けた取組が重要であるが、これまでも求職者に対するきめ細やかな就職支援や職業訓練が実施されてきた。しかし、ミスマッチが発生している職種は、人口減少などにより、更に人手の確保が困難となっている状態である。今後は求職者に対する就職支援に加え、ミスマッチが発生している職種（事業所）を中心とした支援を強化する必要があるほか、被災3県でも有効求人倍率が高い建設・採掘、サービスといった分野においては、人手不足をきっかけとした業務体制の見直し、ITの利活用拡大、ロボットによる業務支援等、労働生産性を高める投資と努力が必要である。

(震災後増加していた新設法人件数は減少に転じた)

労働需給がタイト化して雇用のミスマッチ解消が課題となる中、新設法人件数の推移をみると、2015年は被災3県いずれでも減少となり、被災3県合計でも震災後初めて減少となった。全国的には法人件数の増加率は前年を上回っているものの、被災3県においては、復興需要に加え、支援に関わる非営利団体の設立などによって増加を続けていたが、こうした勢いに一服感がみられる(第5-4-3(1)図)¹⁰。

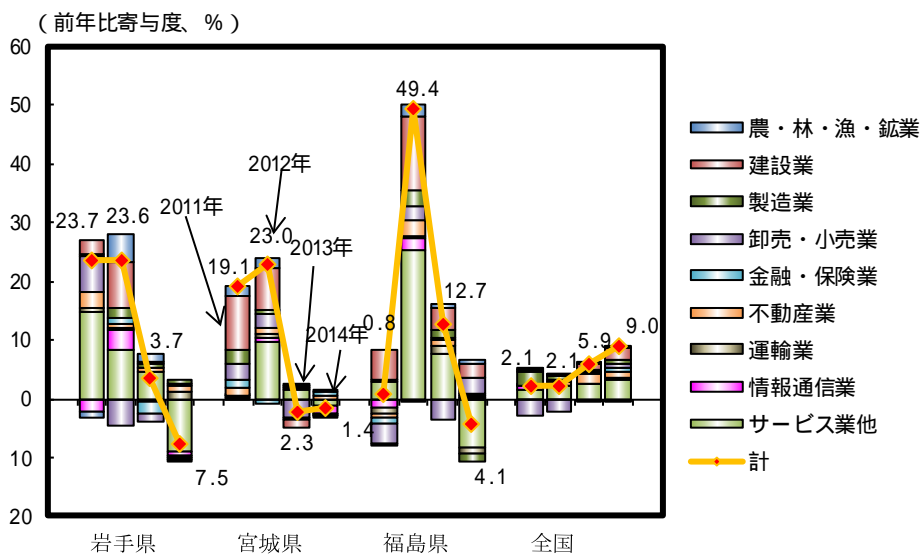
産業別の内訳をみると、震災直後に大幅に増加した「建設業」が岩手県、宮城県で減少し、福島県でも増加幅が縮小している。非営利団体などが含まれる「サービス業他」も減少に寄与しており、これまでとはトレンドに変化がみられる(5-4-3(2)図)。

第5-4-3(1)図 被災3県における新設法人件数の推移



(備考) 株式会社東京商工リサーチ「2014年全国新設法人動向調査」により作成。

第5-4-3(2)図 被災3県における新設法人件数の産業別前年比寄与度



(備考) 株式会社東京商工リサーチ提供資料により作成。

¹⁰ 株式会社東京商工リサーチ「2014年全国新設法人動向調査」

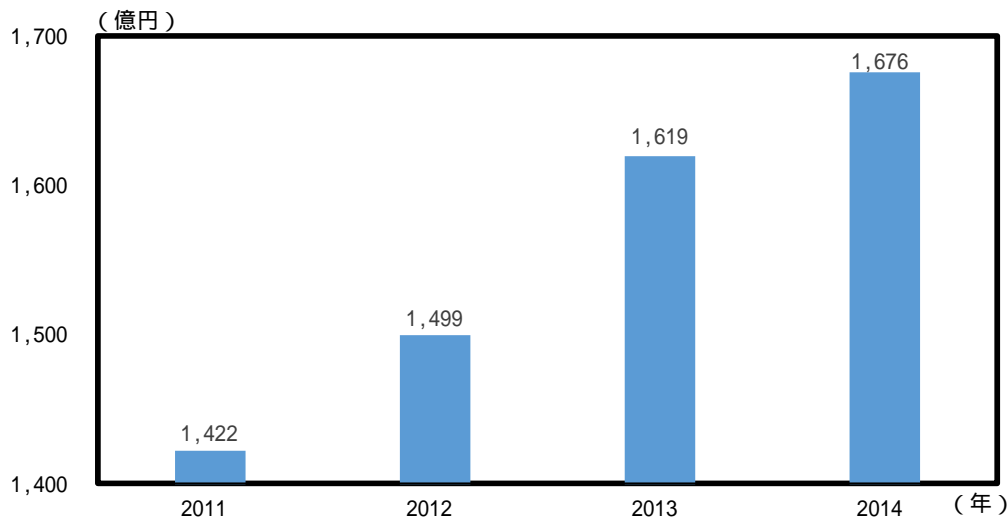
(今後の成長を担う産業の活性化と新産業の育成が重要)

今後は成長を担う産業の活性化と新産業の育成を推進する必要がある。これまでも復興特区制度に基づく税制上・金融上の特例措置、事業所の復旧のための中小企業等グループ補助金、更には新規投資等を目的とした企業立地補助金といった施策が行われてきた¹¹が、県民経済計算に占める割合が全国より高い建設業や農林水産業といった基幹産業に対する復旧や底上げに加えて、新たな地域産業の創出にもこれまで以上に取り組む必要がある。

こうした中、高齢化等により、今後も安定した需要拡大が見込まれる医療関連産業の基盤構築については、「産業復興の推進に関するタスクフォース¹²」においても触れられているほか、宮城県及び福島県の復興計画の中でも集積促進について記載され、実際に被災3県における医療機器生産額は着実に伸びている(第5-4-4図)。

また、2016年3月に安倍総理が福島を訪問した際の指示を踏まえ、福島が再生可能エネルギーや水素社会を切り開く先駆けの地となるよう「福島新エネ社会構想」のとりまとめ、更には構想の具体化に向けて「福島新エネ社会構想実現会議」を設置することとなった。福島では太陽光発電やリチウムイオン電池などの関連企業が集まり、被災地にも新しい産業の芽が次々と生まれつつある。産業復興の更なる進展が期待される。

第5-4-4図 被災3県における医療機器(内視鏡等)生産額



(備考)厚生労働省「薬事工業生産動態統計」により作成。

¹¹ 復興庁「東日本大震災からの復興の状況と最近の取組」。施策を活用した事例として、岩手県では「有限会社グランパファーム」が復興特区の課税特例を活用し、太陽光型植物工場を建設。宮城県では「株式会社メイコー」が中小企業等グループ補助金を活用し、研究開発及び生産拠点を再整備。また、福島県では「奥地建産株式会社」が企業立地補助金を活用し、工場を新設した事例等がある。

¹² 復興大臣を座長とし、関係省庁の局長クラスで組織され、産業復興の現状と課題を把握した上で、施策の体系化を行い、その効果的な推進を図ることを目的として設置されている。

5 - 5 . 2016年度以降5年間の「復興・創生期間」について

(「新しい東北」の創造を期待)

これまでみてきたように、「集中復興期間」と位置付けられた震災発生からの5年間(2016年3月まで)は、住宅再建などの生活基盤整備に関する取組は着実に進展してきているといえるだろう。

では、集中復興期間が終わる2016年度以降の主な取組はどうなっているのだろうか。

2015年6月24日に開催された第13回復興推進会議では、特に地震・津波被災地で復旧・復興事業の完了に向けた見通しが立ちつつあるなど、復興は新たなステージを迎えており、今後は地方創生のモデルとなるような復興を実現すべき、との観点から、2016年度以降の5年間の「復興・創生期間」と位置付けることとなった。また、集中復興期間と復興・創生期間を含めた復興期間10年における事業規模は、合計で32兆円程度と見込んでいる(第5-5-1表)。

第5-5-1表 2016年度以降5年間「復興・創生期間」の事業規模(見込)

(単位:兆円)

区分	集中復興期間 (H23~27年度)	復興・創生期間 (H28~32年度)
① 被災者支援(健康・生活支援)	2.1	0.4
② 住宅再建・復興まちづくり	10.0	3.4
③ 原子力災害からの復興・再生	1.6	0.5
④ 産業・生業(なりわい)の再生	4.1	0.4
⑤ その他(震災特交など)	7.8	1.7
合計	25.5	6.5

⇒ 復興期間計 32兆円程度

(備考)復興庁「復興加速化への取組(平成27年10月16日)」より引用。

そして、東日本大震災の発生から5年目にあたる2016年3月11日には、『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」が閣議決定された。この中では、産業・生業の再生に向け、観光振興については2016年を「東北観光復興元年」として、インバウンド促進といった取組を一層推進することとされた。

被災3県に限らず、全国的にも人口減少が課題となる中、多くの方々に訪れてもらうようになるため、さらには移り住んでもらえるような地域となるためには、魅力あふれる地域の姿を創造することが、これまで以上に重要となる。これまでの「集中復興期間」の取組を通じて得られた経験等を踏まえながら、眠っている地域資源の発掘・活用や創造的な産業復興、地域のコミュニティ形成の取組等も通じて、「新しい東北」の姿を創造していくことが期待される。